

現業・公企統一闘争総決起集会

日時 10月30日(土) 10:00~15:00
 場所 水戸市 自治労茨城県本部
 内容 方針提起
 講演 定年延長に向けた対応について
 講師 県本部副執行委員長 花島 浩之

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 千歳 益彦
 毎月 5 の日 発行
 定価 = 1部5円(組合費に含む)
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

第4回ブロック活動者学校

賃金制度の改善めざそう

確定闘争の取り組みを強化

県本部は、賃金確定闘争に向けた討論を深めるため、10月16日、第4回ブロック活動者学校を水戸と県南の2会場をウェブでつなぎ開催し、23単組から52名が参加しました。この日は、来年7月に

県本部は、賃金確定闘争に向けた討論を深めるため、10月16日、第4回ブロック活動者学校を水戸と県南の2会場をウェブでつなぎ開催し、23単組から52名が参加しました。この日は、来年7月に

予定される参院選に立候補予定の鬼木まことさん、補予定の鬼木まことさん、もかけつけ、「切り捨てられてきた公共サービスを取り戻し、自治労の現場の声を国政へ反映させていこう」と訴えました。会議では、生井澤書記長から「人勧の概要と確定闘争に向けて」、花島副委員長から「給与と制度見直しと給与改善、動画による『定年引き上げの解説』と交渉ポイント」、千歳委員長からは「人事評価制度への関与と課題」について提起がありました。

自治体労働者の賃金は、2005年人事院勧告「地域給与・給与と制度の見直し」により平均4・8%の賃金削減と地域手当による格差、さらに2014年「給与制度の総合的見直し」により平均2%の見直しが行われ

れました。県本部では、これまで引き下げられてきた賃金水準を取り戻す取り組みとして、毎年この時期に会議を開催し交流しています。

賃金改善目標は、初任給の引き上げ、昇格・昇給基準の改善、これまで高秋市職の昇格制度を見直し生涯賃金改善を勝ち取った取り組みに学び、さらに定年まで昇給が可能な号給の延長など各単組で改善を求めていくことが必要です。

人事評価制度では、この間のコロナ禍の職場実態を踏まえ、成績率への反映を保留し職員全体に配分させるなどの措置を求めていきます。あわせて、今年度は定年引き上げについて来年3月議会での条例制定に向け交渉を進めていかなければなりません。提起後はブロック毎に分かれ、単組の運用状況や課題について交流し、統一闘争の強化に向けて討論を深めました。またこの日は「じちろモバイル」について柳生書記次長が提案を行い、単組活動の活性化につながる新たな情報システム利用について説明しました。



ウェブで開かれた活動者学校・水戸会場



提案を聞く県南会場の様子



活動者学校であいさつする鬼木まこと候補

連携した運動を推進

2022年度運動方針が可決

9月29日に開催が予定されていた県本部第120回定期大会は、新型コロナウイルス感染症拡大と9月30日までの県への緊急事態宣言延長により、対面開催から書面審議に変更されました。書面審議では、単組での審議期間を8日間とし、①大会代議員・役員選出、②一般経過報告、③一般会計・特別会計決算報告と監査報告、④政治活動報告についての承認と、議案では、①2022年度運動方針、②当面の闘争方針、③一般会計・特別会計予算、④第5次組織強化・拡大のための推進計画、⑤規程の一部改正についての賛否が求められました。

10月13日、第2回定期大会役員会議が開かれ、各ブロックから選出された大会議長、資格審査委員

員長、大会書記長を招集し、すべての報告と議案についての承認結果が確認されました。短期間での集約にもかかわらず単組での取り組みに感謝申し上げます。県本部は、今後、承認された議案をもとに運動を展開します。周辺の確定闘争では、全単組が要求書提出と交渉・協議を行い、賃金改善要求と合わせ労働条件についても引き続き改善に取り組む

ます。新規採用職員や臨時・非常勤等職員の組合加入の推進を図り、組織拡大につなげます。また、来年7月に予定されている参議院選挙では、「鬼木まこと」の必勝をめざします。

今以上に組合員の皆さんと単組、県本部による連携した運動を推進していきますので、取り組みへのご協力をお願いします。

長崎「被爆体験者」の早期救済を求める団体署名実施中

2021年11月8日(月) 必着
 広島に続き長崎でも「救済措置」を

茨城県人事委員会は、10月11日、県職員の一時的に引き下げ、国と同じく0・15月引き下げ年間4・30月、月例給は改定なしの給与勧告を行いました。一時金の引き下げは、昨年に引き続き2年連続となります。

勧告は民間賞与の支給実態に基づくものとはいえ、一時金が2年連続引き下げとなったことは、生活確保の観点からは極めて不満な内容です。新型コロナウィルス感染症拡大の中で良質な公務員

公共サービスを確実に提供するためにも、必要な人員と賃金労働条件は確保されなければなりません。また、引き下げ分すべてが期末手当から差し引かれることは、勤勉手当が支給されていない会計年度任用職員にとって納得できるものではありません。

県職や茨教組、自治労などでつくる県地公労は、勧告を受け声明を発売し、「より質の高い公共サービスを提供し続けるためにも、賃金水準の維持・改善はもとより、労働時間の短縮やハラスメント防止対策、両立支援対策など多岐にわたる労働条件の改善に向けて取り組みを進める」としています。12日には知事宛てに要求書を提出し、今後は交渉を行っていきます。各単組でも、人勧を上回る成果となるよう要求書提出、交渉・協議を行い、賃金確定闘争に取り組んでいきます。

【国家公務員(国公)初任給】		
高校卒	短大卒	大学卒
1-5	1-15	1-25
【初任給の国公上位自治体単組】		
県職連合・大子・ひたちなか 行方・鉾田・鹿嶋・神栖		
高校卒	短大卒	大学卒
1-9	1-19	1-29
日立・美浦・龍ヶ崎		龍ヶ崎
高校卒	短大卒	大学卒
1-9	1-17	1-29
土浦		
大学卒	1-33	
【号給延長されている自治体単組】		
行(一)4級		
県職連合・日立市職・龍ヶ崎市職		
8号給延長(101号給)		
水戸市職		
4号給延長(97号給)		

県人事委員会勧告

一時金2年連続引き下げ

県職や茨教組、自治労などでつくる県地公労は、勧告を受け声明を発売し、「より質の高い公共サービスを提供し続けるためにも、賃金水準の維持・改善はもとより、労働時間の短縮やハラスメント防止対策、両立支援対策など多岐にわたる労働条件の改善に向けて取り組みを進める」としています。12日には知事宛てに要求書を提出し、今後は交渉を行っていきます。各単組でも、人勧を上回る成果となるよう要求書提出、交渉・協議を行い、賃金確定闘争に取り組んでいきます。

第58回護憲大会

～憲法理念の実現をめざす第58回大会～

大震災から10年!

防衛より防災! 共に生きる確かな明日へ

2021年10月30日(土) 13:00~17:30
 31日(日) 9:30~12:30



YouTube「peaceforum channel」
 オンライン配信

